

## 機器仕様書

### (1) デスクトップ型パソコン/本体

項 目	仕 様	
CPU	Intel Core i5-12500 同等以上の性能の互換プロセッサであること。	
メモリ	16GB以上装備すること。	
SSD	256GB以上装備すること。	
解像度及び最大発色数(標準)	1920×1200ドット(1,600万色)	
光学式ドライブ	内蔵していること。	
拡張スロット	PCI-Express(×16)バススロットの空きが1個以上あること。	
サウンド機能	装備していること。	
インターフェイス	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
	無線LAN	IEEE802.11a/g/n/ac/ax実装すること。(USB接続による外付けでも可)
	ディスプレイ	DVI-D 24ピン、ミニD-sub 15ピン(アナログRGB)両方を装備していること。(変換ケーブルによる出力でも可)
	サウンド関連	マイク入力及びヘッドフォン出力を装備していること。
	PS/2	装備していること。(USB変換で対応は可能)
USB		6個以上装備し、うちフロントに2個以上装備すること。
		上記について、USB3.0以上のType-Aの接続口を3個以上装備すること。
マウス	光学式又はレーザー式のスクロールマウスを装備すること。	
キーボード	109配列標準キーボード本体一体型(PS/2、USBのいずれでも可。)	
外形寸法	下記を目安とする。(超過30mmまで。スタビライザを含まない。) 幅110mm×奥行き360mm×高さ350mm程度	
消費電力	最大250W以下、標準40W以下であること。	
数量	50台	
納入期限	令和7年3月31日まで	
その他	<p>機器仕様及び保守体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(8)ソフトウェア」で示したソフト及び下記医療情報システムで使用するソフトウェア製品に対応していること。</li> <li>・本体は全て同一メーカーの同一型番で一体として市販されている形式のものとする。</li> <li>  (パーツの集合によって結果として所定の仕様としているものでないこと)。</li> <li>・障害発生時の連絡の2時間後には障害への具体的対応について協議を整える体制のあること。</li> <li>・メーカーによる日本語の説明書が添付されていること。</li> <li>・リカバリーイメージを内蔵ストレージに備えること。</li> <li>・筐体をドライバー工具を使用せずに開閉できること。</li> <li>・グリーン購入法で定められている判断基準を満たしていること。</li> <li>・サービスコンセントは同一メーカーの製品を付属すること。</li> <li>・1台は、リカバリーDVD付きとすること。</li> <li>・医療情報システムで使用するソフトウェア製品は次のとおりである。以下のソフトウェアの稼働保証を行うこと。</li> </ul> <p>なお、動作確認時に不具合が生じた場合には、岩手県の指示に基づき保守要員の派遣を実施すること。</p> <p>システムベンダ：株式会社アイシーエス</p> <p>主要対象システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①電子カルテシステム：iMedic</li> <li>②医事会計システム：ML-A</li> <li>③リハビリシステム：タック(株)製 タックリハビリテーション支援システム</li> <li>④栄養管理システム：(株)システムエイド製 CANS-Aid</li> </ul> <p>※対応機種は、NEC製、Fujitsu製端末を基本とする。</p>	

注)いずれの項目についても、上記の仕様相当または以上の性能を条件とする。

### (2) ノート型パソコン

項 目	仕 様	
CPU	Intel Core i5-1145G7 同等以上の性能の互換プロセッサであること。	
メモリ	16GB以上装備すること。(スロット2への増設でも可とする。)	
SSD	PCIe、NVMeにそれぞれ対応すること。256GB以上装備すること。	
ディスプレイ(ワイド可)	15型以上のTFTカラー液晶であること。	
最大表示解像度	1920×1080ドット(フルHD)相当以上表示できること。	
光学ドライブ	内蔵していること。	
サウンド機能	装備していること。	
WEBカメラ	内蔵していること。	
インターフェイス	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
	無線LAN	IEEE802.11a/g/n/ac/ax実装
	ディスプレイ	アナログRGB(ミニD-Sub15ピン)×1個
	USB	3個以上装備すること。
		上記について、USB3.0以上のType-Aの接続口を2個以上装備すること。
キーボード	本体一体型テンキー付キーボード(JIS標準配列)であること。	
セキュリティチップ	TPM2.0を搭載すること。	
外形寸法	下記を目安とする。(超過30mmまで) 幅400mm×奥行き300mm×高さ45mm程度	
消費電力	最大100W以下、標準20W以下であること。	
バッテリー駆動時間	4時間以上であること。	
数量	50台	
納入期限	令和7年3月31日まで	
その他	<p>機器仕様及び保守体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(8)ソフトウェア」で示したソフト及び下記医療情報システムで使用するソフトウェア製品に対応していること。</li> <li>・本体は全て同一メーカーの同一型番で一体として市販されている形式のものとする。</li> <li>  (パーツの集合によって結果として所定の仕様としているものでないこと)。</li> <li>・障害発生時の連絡の2時間後には障害への具体的対応について協議を整える体制のあること。</li> <li>・メーカーによる日本語の説明書が添付されていること。</li> <li>・グリーン購入法で定められている判断基準を満たしていること。</li> <li>・リカバリーイメージを内蔵ストレージに備えること。</li> <li>・1台は、リカバリーDVD付きとすること。</li> <li>・医療情報システムで使用するソフトウェア製品は次のとおりである。以下のソフトウェアの稼働保証を行うこと。</li> </ul> <p>なお、動作確認時に不具合が生じた場合には、岩手県の指示に基づき保守要員の派遣を実施すること。</p> <p>システムベンダ：株式会社アイシーエス</p> <p>主要対象システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①電子カルテシステム：iMedic</li> <li>②医事会計システム：ML-A</li> <li>③リハビリシステム：タック(株)製 タックリハビリテーション支援システム</li> <li>④栄養管理システム：(株)システムエイド製 CANS-Aid</li> </ul> <p>※対応機種は、NEC製、Fujitsu製端末を基本とする。</p>	

注)いずれの項目についても、上記の仕様相当または以上の性能を条件とする。

(3) マウス

項 目	仕 様
マウス	光学式又はレーザー式のスクロールマウスを装備すること。
数量	50台
納入期限	令和7年3月31日まで

## (8) ソフトウェア

項目	数量	仕様
■オペレーティングシステム	100式	Windows 11 Professional 64bit あるいは完全に互換性があると公式に認められたオペレーティングシステム ※「公式に認められた」とは、販売者以外の利害のない第三者機関が認めたことである。(以下同じ) ※ハードウェアメーカーOEM提供品であること。
・複製イメージ作成用	1式	Microsoft Windows11 Professional 64bit (ボリュームライセンス)
■ソフトウェア		
・統合アプリケーション機能 (ワープロ、表計算等)	100式 (ライセンス)	Microsoft Office LTSC Standard 2024あるいは完全に互換性があると公式に認められたソフト。 ※ライセンス証書又はライセンス契約を確認できる書類を納入すること。
・ウイルス駆除機能	140式 (ライセンス)	ウィルスバスター CORP Plus 追加ガバメント ※ライセンス証書又はライセンス契約を確認できる書類を納入すること。
・医療辞書機能	140式 (ライセンス)	(JL-Government) ATOK Medical 3 for Windows ※ライセンス証書又はライセンス契約を確認できる書類を納入すること。 ※バージョンアップ版も可とする。
・医療辞書機能	140式 (ライセンス)	JL-Government 医学辞書2025 for ATOK ※ライセンス証書又はライセンス契約を確認できる書類を納入すること。 ※インストールメディアを付属させること。

## (9) その他

- 「(8)ソフトウェア」で提案したソフトは、プレインストールソフトを除きライセンス証書等の納入のみで可とし、機器へのインストールは不要であること。
- 「(8)ソフトウェア」で提案したソフトは、令和7年3月31日までに納品すること。
- 上記機器は、岩手県医療局の指定する場所に納入するとともに、機器納入についての費用は受託者において負担すること。  
また、梱包材等は岩手県医療局の指示に従い撤去し、納入業者が責任を持って適正に処分するとともに、梱包材処分にかかる費用についても受託者において負担すること。  
※納品場所については岩手県医療局の指示により変更になる場合があること。
- 上記機器の納入に当たっては、事前に作業スケジュールを作成し岩手県医療局の承認を得ること。また、作業完了後はその報告を行うこと。